

議案第91号

森地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成9年12月19日

三朝町長 吉田秀光

平成9年12月24日 原案可決  
三朝町議会議長 西村武津美

区域を変更する 字の名称	同左の区域 (平成9年11月11日現在の地番による。)
大字森字五萬	大字森字五萬の全域 大字森字馬場300の1、300の2、301の1及びこれらと一体をなす国有地
大字森字馬場	大字森字馬場のうち300の1、300の2、301の1及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字森字天神落	大字森字天神落のうち582の1、583の2、584の2、585の1から585の8まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字森字天神	大字森字天神の全域 大字森字天神落582の1、583の2、584の2、585の1から585の8まで及びこれらと一体をなす国有地 大字森字下天神谷626の3、626の4
大字森字下天神谷	大字森字下天神谷626の3、626の4以外の区域